

高の お知らせ

心配ごと相談所

- ▼会場 老人福祉センター
- ▼時間 午後1時～4時
- ▼相談日と相談内容
 - 3月7日 行政相談
 - 3月11日 法律相談
 - 3月16日 教育相談
 - 3月21日 法律相談
 - 4月1日 教育相談
- ▼相談は無料、秘密は固く守られます。

固定資産課税台帳の縦覧期間の延期について

村では税制改正に伴い、平成八年度の固定資産課税台帳の縦覧期間を本来三月一日から、二十日間の期間を次のとおり延期しましたので、ご自分の固定資産の価格などをお知りになりたい方は、おいで下さい。縦覧のできる人は、所有者とその家族、納税管理人、法人の社員、代理人(所有

絵画サークル 入会者募集

- ▼まず色紙から始めてみます。
- ▼絵画の内容 日本画
- ▼開催日 月2回(第2・4火曜日)午後7時半～9時半
- ▼会場 中央公民館
- ▼講師 上野キミ先生(新潟市山二ツ在住)
- ▼会費 月2,000円
- ▼問い合わせ・申し込み 高橋達夫(☎38512084)または中央公民館(☎38512043)

陶芸教室 会員募集

- ▼申込期限 3月15日(金)
- ▼経費 会費及び実費負担
- ▼申込先 老人福祉センター(☎38514321)
- ▼注意 性別、年齢等特に制限はありませんが、村内在住者に限ります。
- ▼横越陶友会(代表早川昭)

横越中学校PTAからのお願ひ
創立五十周年記念誌の編集作業を進めておりますが、横越中学校第一回～九回卒

者の委任状が必要です)に限られます。
とき 四月三日(水)から同月二十二日(月)までの二十日間
(土曜日、日曜日を除く)
ところ 横越村役場税務課

固定資産税第一期の納期の延期について
税制改正に伴い、平成八年度第一期の納期が五月十六日(木)から同月三十一日(金)まで延期されます。

県政ポストを ご存じですか

県では、広く県民の皆様から県政についての建設的なご意見やご提言を寄せていただくために、県下各地に「県政ポスト」を設置し、所定のはがきを用意しております。皆様のご意見、ご提言をお待ちしています。

- ▼村内設置場所 村民ホール
- ▼横越村役場 県庁広報広聴課広聴係
- ▼問い合わせ 28515511

横越郵便局から 新郵便番号制について

新郵便番号案

町域名	新郵便番号
木津	950-02 06
小杉	950-02 03
駒込	950-02 01
沢海	950-02 05
二本木	950-02 07
藤山	950-02 02
横越	950-02 04
上記以外の横越村	950-02 00

業生の卒業記念写真がなくて困っております。もし写真がありましたら、左記のところにご連絡くださるようよろしくお願いいたします。

- 佐藤和雄 ☎38512752
- 酒井直美 ☎38512525
- 石塚清一 ☎38513930
- 佐藤隆雄 ☎38513443
- 神田信雄 ☎38512871

郵便事業は、人力に依存する割合が極めて高く、なお一層の効率化を推進することが必要です。新郵便番号制は、郵便物の処理の機械化を大幅に拡大し、郵便事業の効率化を図ることに、郵政省が取り組んでいます。

知っておきたい検察審査会

刑事犯罪の犯人の処罰は、裁判によって決められますが、検察官が裁判所に「起訴」した事件だけしか裁判はされませんので、例えば、交通事故や詐欺などの犯罪の被害にあつて、ぜひその加害者を裁判で罰してほしいと思つても、検察官が加害者を起訴せず不起訴処分にしたとすれば、加害者は裁判にもかけられないし刑事処罰も受けないということになります。つまり、万一、起訴するのが正しいと思われる事件が起訴されなかったら、犯人を処罰することができないという不合理な結果になってしまうわけです。

検察審査会は、選挙権のある人の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、いわば一般の国民を代表して、検察官のした不起訴処分が正しかったかどうかを審査する国の機関です。

自分あるいは知人が犯罪の被害にあつて、捜査機関に犯人の処罰を求めたのに、犯人を裁判にかけてくれないのは納得できないと不満をお持ちの方は、新潟検察審査会に御相談ください。相談や申立ての費用は一切無料です。また、秘密は固く守られます。

〒951 新潟市学校町通1番町1
新潟地方裁判所内(4階)
新潟検察審査会事務局
☎025-222-4131

用途地域の改正について

都市計画法及び建築基準法の改正により作業を進めてまいりました市街化区域の用途地域が、次のように改正されます。

現行	改正
第二種住居専用地域	→ 第一種中高層住居専用地域
住居地域	→ 第一種住居地域
準工業地域	→ 準工業地域

実施時期 平成8年4月1日(予定)

3月20日(祝)

成人式

- ▶期日 平成8年3月20日(春分の日)
- ▶受付 午後1時30分～
- ▶開始 午後2時～
- ▶会場 横越村農村環境改善センター(沢海)
- ▶問い合わせ 中央公民館(☎385-2043)

「それぞれの阿賀」

巡回写真展開催

昨年12月、新潟市で開かれた写真展「それぞれの阿賀」(同実行委員会主催)が、阿賀野川流域10市町村を巡回し、阿賀野川の美しい風景や川筋に生きる人々の暮らしをはじめ、阿賀野川の負の遺産でもある新潟水俣病の記録など約30点を展示します。

- 日時 3月11日(月)～15日(金)
- 会場 役場1階ロビー
- 問い合わせ 実行委員会事務局の波多野さんまで(0250)68-3968

中央公民館購入図書案内

北海道動物記	竹田津 実
あたしが海に還るまで	内田 春 菊
またたび回覧板	群 ようこ
遺産(上・下)	シドニィ・シュルダン
ノムダス勝者の資格	野村 克 也
水の眠り・灰の夢	桐野 夏 生
死と乙女	赤川 次 郎
水の手帳	伊集院 静
秀吉(上)	堺屋 太 一
リング	鈴木 光 司

他

国民年金の 保険料が改定



国民年金は、被保険者の八年四月から一二、三〇〇円に改定されます。(付加保険料は今までと同額の四〇〇円です。)

国民年金は、被保険者の方が、老齢になったときや、万一の事故や病気で障害の状態になったり、亡くなったときに、ご本人や遺族の方に生活の支えとして支給される大切なものですが、その年金の支払いに要する財源は、被保険者のみなさんが納めた保険料と国庫負担金で賄われています。そして年金額とその財源となる保険料とのバランスは、そのときの社会情勢に応じて保つていかねばなりません。そのため、保険料は段階的な引き上げが必要となります。

国民年金制度を健全に運営していくための保険料の改定ですので国民年金被保険者のみなさんのご理解をお願いいたします。

救急車出動状況

◆4月の出動件数 13(118)
交通事故 4(38)
一般負傷 3(27)
急病 6(58)
()は4月以降の累計

3月の納税等
納期まで忘れずに納めましょう。
国民年金保険料 12期
納期限 3月25日(3月分)

「なんでも相談」のご利用を
3月20日(水)
午前9時～午後4時
役場村長室

3月 三寒四温
引越したらよく確認
朝東北電気保安協会